

NO. 38	発行日 2013年7月	改定日
2013年度版 トレーラーの点検整備方式		

日本自動車車体工業会トレーラー部会ではこの度、2013年度版トレーラーの点検整備方式を設定し、2013年7月1日以降、新規に型式取得する新型自動車及び新規に登録する試作車に適用します。

なお、2013年7月以前に型式を取得した新型自動車に対しては、既存の点検整備方式（2007年度版という）を適用します。

トレーラーの安全な運行を確保するためにも、トレーラー部会の規定する点検整備方式による点検整備をお願いします。

■ 2013年度版トレーラーの点検整備方式の主な特徴

1. 2013年度版の主な特徴は次のとおりです。

(1) 初度登録から10年が経過したトレーラーは10年目以降、次の点検を実施します。

① 車軸のスピンダル部外径及びハブの摩耗量の計測

・ 「長期使用過程車の劣化及び損傷」についての点検整備項目

点検項目		点検時期	
点検箇所	点検内容	3月ごと	12月ごと
アクスル	スピンドルの亀裂及び損傷	—	△
	スピンドルの摩耗	—	◇△又は□
ホイール	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷 (GVW≧8トン)	△	—
	ハブの亀裂、損傷及び変形	—	△
	ハブの摩耗	—	◇△又は□
車枠及び車体	錆腐食状態	—	□

◇△印：シビアコンディション項目に該当する使用開始から5年以上経過した被牽引自動車の場合に点検する項目

□印：使用開始から10年以上経過した被牽引自動車の場合に点検する項目

② 車枠及び車体の錆や腐食状態をチェック

別途、定めるトレーラー部会の点検リストにより行う。

安全を確保するため、点検は、トレーラーメーカーが指定する整備工場等で実施することをお勧めします。

(2) 定期交換部品として、次のものを新たに設定しました。

① 制動装置における、オートマチック・スラック・アジャスタは3年（ただし、シビアコンディション車）、ABSモジュレータは5年で交換など

② ゴム製部品を使用した非分解部品のバルブ類を定期交換部品に設定

2. 分解整備記録簿の使用区分は次のようになります。

それぞれの点検整備方式に定められた定期点検内容に基づく、「分解整備記録簿」を使用します。

(1) 2013年度版「分解整備記録簿」：黒色の用紙

(2) 2007年度版「分解整備記録簿」：青色の用紙

3. 2013年度版の点検整備方式に基づく点検整備の詳細を記載した手引き書を新たに発行しました。

2013年度版の「トレーラー定期点検整備の手引き」はインターネット（Web）上でのみの公開となります。なお、2007年度版は冊子での販売をしています。



NO. 38	発行日 2013年7月	改定日
<h2>2013年度版</h2> <h3>トレーラの点検整備方式</h3>		

様式2 (被牽引自動車用)

●及び★：法定項目

日常点検の★印：走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる項目を示す。

定期点検の★印：自動車検査証の交付を受けた日又は当該点検を行った日以降の走行距離が3月当たり2千キロメートル以下の自動車については、前回の当該点検を行うべきこととされる時期に当該点検を行わなかった場合を除き、行わないことができる項目を示す。

○、◇：メーカー指定項目

*○印：備考欄に記載した適切な時期に行う項目を示す。

◇印：シビアコンディション項目で下表のいずれかに該当する場合に点検すべき項目を示す。

悪路(凹凸路、砂利道、雪道、未舗装路等)	走行距離の30%以上が次の条件に該当する場合 ・運転者が体に衝撃(突き上げ感)を感じる荒れた路面 ・車体が左右に振られる荒れた路面
走行距離が多い	・走行距離が多い場合(目安) 10,000km以上/月
山道、登り降りの頻繁な走行	走行距離の30%以上が次の条件に該当する場合 ・登り降りが多く、ブレーキの使用回数が多い場合 ・車体が左右に振られることが多い場合
牽引自動車の駐車ブレーキの多用	渋滞、荷役待ち等で駐停車の回数が多く、牽引自動車の駐車ブレーキを多用(20回/日前後)する場合

点 検 項 目		点検時期				周知方法			備 考	
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法		
点 検 箇 所	点 検 内 容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと					
制	ブレーキ・ペダル	ブレーキの効き具合	●		●	●	①	①	①	連結状態
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	●	◇	●	●	①	①	①	
		ブレーキの効き具合	○		●	●	①	①	①	
		ねじ部の摩耗及び損傷			○	○	①	①	①	ハンドル式駐車ブレーキ車のみ
		駐車ブレーキ・バルブの排気口からの排気音の状態	○		○	○	①	①	①	スプリング式駐車ブレーキ車のみ
ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	○	◇	●	●	①	①	①	連結状態	
ディスク・キャリパー	機能、摩耗及び損傷				○	②	②	②	ディスク・ブレーキ車のみ	
動	ブレーキ・チャンバ	ロットのストローク		◇	●	●	①	①	①	連結状態
		機能	○		◇	●	①	①	①	
装	リレー・エマージェンシ・バルブ	機能	○		○	●	①	①	①	連結状態
		リレー・ピストン部の凝水			○	○	①	①	①	
					*○		①	①	①	*冬期前
置	(牽引自動車の)空気圧力計	空気圧力の上り具合	●				①	①	①	
	ブレーキ・バルブ(リレー・エマージェンシ・バルブ)	リレー・エマージェンシ・バルブからの排気音の状態	●				①	①	①	連結状態
	ブレーキ・カム	摩耗			◇	●	①	①	①	
	ブレーキ・カム・シャフト	摩耗及び損傷			◇	○	①	①	①	
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間		◇	●	●	①	①	①	
		シューの摺動部分及びライニングの摩耗		◇	★	★	①	①	①	ドラム・ブレーキ車のみ
	ブレーキ・ドラムの摩耗及び損傷			◇	●	●	①	①	①	
バック・プレート	バック・プレートの状態				●	①	①	①		

注) 1. ①：取扱説明書 ②：メンテナンスノート(整備要領書)を示す。

注) 2. -：既届出済点検整備方式に対する変更箇所を示す。



NO. 38	発行日 2013年7月	改定日
2013年度版 トレーラの点検整備方式		

様式2 (被牽引自動車用)

点 検 項 目		点検時期				周知方法			備 考		
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法			
点 検 箇 所	点 検 内 容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと						
制 動 装 置	ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間		◇	★	★	②	②	②	ディスク・ブレーキ車のみ	
		パッドの摩耗		◇	★	★	②	②	②		
		ディスクの摩耗及び損傷			◇	●	②	②	②		
	分離ブレーキ	エマージェンシ・ブレーキの作動確認				○	①	①	①	連結状態	
	ロート・センシング・ハーフ	取付状態				○	○	①	①	①	連結状態 取付車のみ
		機能				○	○	①	①	①	
	トレン・コック	漏れ	○					①	①	①	
	オートマチック・スラック・アシスタ	機能		◇	○	○	①	①	①	①	自動調整式車のみ
	ABS装置	警告灯の作動確認	○				○	①	①	①	連結状態 ABS付車のみ
		部品の機能確認					○	①	①	①	
車輪速センサの作動確認						○	①	①	①		
電気配線接続部の緩み及び損傷					○	○	①	①	①		
コントロール・ハーフ (モジュレータ) の作動確認						○	①	①	①		
走 行 装 置	アクスル	亀裂、損傷及び変形			○	○	①	①	①		
	タイヤ	空気圧	●					①	①	①	
		亀裂及び損傷	●					①	①	①	
		異状な摩耗	●					①	①	①	
		溝の深さ	★					①	①	①	
		ディスク・ホイールの取付状態	●					①	①	①	車両総重量8トン以上の被牽引自動車のみ
ホイール	タイヤの状態				★	★	①	①	①		
	ホイール・ナット及びホイール・ホルトの緩み	◇	◇		●	●	①	①	①		
	ホイール・ナット及びホイール・ホルトの損傷		◇			●	①	①	①	車両総重量8トン以上の被牽引自動車のみ	
	リム、サイド・リンク及びディスク・ホイールの損傷		◇	○		●	①	①	①		
	ホイール・ベアリングのがた			◇		●	①	①	①		
	ハブ・キャップの取付状態				○	○	①	①	①		
	車軸のアライメント					○	①	①	①		
緩衝装置	リーフ・サスペンション	スプリングの損傷		◇	●	●	①	①	①		
		取付部及び連結部の緩み、がた及び損傷			○	●	①	①	①	リーフ・サスペンション車のみ	
							※○	①	①	①	※納入後及び交換後1月
		スプリング摺動面の摩耗				○	○	①	①	①	

注) 1. ①：取扱説明書 ②：メンテナンスノート (整備要領書) を示す。

注) 2. -：既届出済点検整備方式に対する変更箇所を示す。



NO. 38	発行日 2013年7月	改定日
<h2>2013年度版</h2> <h3>トレーラの点検整備方式</h3>		

様式2 (被牽引自動車用)

点 検 項 目		点検時期				周知方法			備 考	
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法		
点 検 箇 所	点 検 内 容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと					
緩衝装置	エア・サスペンション	エア漏れ	◇		●	●	①	①	①	エア・サスペンション車のみ 連結状態
		ベローズの損傷		◇	★	★	①	①	①	
		トレーリング・アームの損傷		◇	○	○	①	①	①	
		トレーリング・アーム取付ボルトの緩み				○	①	①	①	
		取付部及び連結部の緩み並びに損傷			★	★	①	①	①	
					*○		①	①	①	
		レバリング・バルブの機能				●	①	①	①	エア・サスペンション車のみ 連結状態
		レバリング・バルブのロッド取付部の損傷			○	○	①	①	①	
		プロテクション・バルブの機能				○	①	①	①	
		ハイト・コントロール・バルブの機能				○	①	①	①	
置	ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷			●	●	①	①	①	取付車のみ
		取付ボルトの緩み				○	①	①	①	
					*○		①	①	①	*納入後及び交換後1月
ウォーキング・ヒーム・サスペンション	連結部のがた及び損傷				○	①	①	①	ウォーキング・ヒーム・サスペンション車のみ	
	ブラケット取付部の緩み及び損傷				○	○	①	①		①
				*○		①	①	①		*納入後及び交換後1月
電気装置	バッテリー	液量	○				①	①	①	取付車のみ
		ターミナル部の接続状態				○	○	①	①	
	電気配線	接続部の緩み及び損傷	○		●	●	①	①	①	
	灯火装置及び方向指示器	点灯または点滅具合、汚れ及び損傷	●				①	①	①	連結状態
エア・コンプレッサ	エア・タンクの凝水	●		●	●	①	①	①	連結状態	
車枠及び車体	緩み及び損傷			●	●	①	①	①		
	カウンタ・ウェイト取付ボルトの緩み及び損傷				○	○	①	①	①	取付車のみ
連結装置	カフラの機能及び損傷				●	①	①		取付車のみ	
	キング・ピン及びリネット・アイの摩耗、亀裂及び損傷	○		○	●	①	①	①		
運行中の異状箇所	当該箇所の異状	●					①	①	①	
補助脚	作動状態	○		○	○	①	①	①		
	内外筒の損傷			○	○	①	①	①	取付車のみ	
	取付部の緩み及び損傷				○	①	①	①		
	回転部及び摺動部の摩耗				○	①	①	①		
作動状態			○	○	①	①	①			
ドロー・ドローバ	ターン・テーブル	亀裂、損傷及び変形			○	○	①	①	①	フル・トレーのみ 連結状態
		取付ボルトの緩み			○	○	①	①	①	
				*○		①	①	①	*納入後及び交換後1月	
アンチ・シヤック・ナイフ装置	作動状態			○	○	①	①	①	フル・トレーのみ 連結状態	
	配管のエア漏れ及び油漏れ			○	○	①	①	①		

注) 1. ①：取扱説明書 ②：メンテナンス（整備要領書）を示す。

注) 2. -：既届出済点検整備方式に対する変更箇所を示す。



NO. 38	発行日 2013年7月	改定日
2013年度版 トレーラの点検整備方式		

様式2 (被牽引自動車用)

点 検 項 目		点検時期				周知方法			備 考	
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法		
点 検 箇 所	点 検 内 容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと					
ドリー・ドロワー	アンチ・ジャック・ナイフ装置	ディスク・プレート ^① の汚れ			○	○	①	①	①	フル・トレーのみ 連結状態
		オイル・リザーバ ^① ・タンクの液量			○	○	①	①	①	
		ブースタ ^① の機能				○	①	①	①	
		ブレーキ・ライニング ^① の摩耗			○	○	①	①	①	
		ブレーキ・ヘッド ^① の機能				○	①	①	①	
	ドロワー	作動状態			○	○	①	①	①	
		フレームの亀裂、損傷及び変形			○	○	①	①	①	
		ドロワー・ピン・ナットの緩み				○	①	①	①	
		ドロワー・ピン・ブッシュの摩耗			○	○	①	①	①	
	ドロワー・サポート	作動状態			○	○	①	①	①	
サポート・スプリング ^① の損傷				○	○	①	①	①		
スベア・タイヤ	取付状態	○				①	①	①	取付車のみ	
車軸自動昇降装置	エア漏れ	◇		○	○	①	①	①	車軸自動昇降装置 取付車のみ	
	アーム・ゴム・クッションの摩耗			○	○	①	①	①		
	ベローズ ^① またはファン ^① の損傷		◇	○	○	①	①	①		
	取付部及び連結部の緩み並びに損傷			○	○	①	①	①		
その他	シャジ各部の給油脂状態		◇	●	●	①	①	①		
	長期使用過程車の劣化及び損傷				下表	①	①	①		

「長期使用過程車の劣化及び損傷」についての点検整備項目

◇、△、◇△及び□：メーカー指定項目

◇印：シビアコンディション項目 (6頁中2頁参照)

△印：使用開始から5年以上経過した被牽引自動車の場合に点検する項目を示す。

◇△印：シビアコンディション項目に該当する使用開始から5年以上経過した被牽引自動車の場合に点検する項目を示す。

□印：使用開始から10年以上経過した被牽引自動車の場合に点検する項目を示す。

点 検 項 目		点検時期				周知方法			備 考
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法	
点 検 箇 所	点 検 内 容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと				
アクスル	スビントールの亀裂及び損傷				△	①	①	①	
	スビントールの摩耗				◇△ 又は □	①	①	①	
ホイール	ホイール・ナット及びホイール・ホルトの損傷			△		①	①	①	車両総重量8トン以上の被牽引自動車のみ
	ハブの亀裂、損傷及び変形				△	①	①	①	
	ハブの摩耗				◇△ 又は □	①	①	①	
車枠及び車体	錆腐食状態				□	①	①	①	

注) 1. ①：取扱説明書 ②：メンテナンスシート (整備要領書) を示す。

注) 2. —：既届出済点検整備方式に対する変更箇所を示す。



NO. 38	発行日 2013年7月	改定日
2013年度版 トレーラの点検整備方式		

様式3 (被牽引自動車用)

定期交換部品項目	交換時期 年ごと交換 単位：年	周知方法		備 考	
		交換時期	交換方法		
制 動 装 置	ブレーキ・チャンパのダイヤフラム及びゴム部品	2	①	②	
	ブレーキ・チャンパのスプリング・チャンパ部	3	①	②	非分解型のみ
	ブレーキ・ホース	2	①	②	
	エア・ブレーキ・ホース・カップリングのハッキン類	1	①	②	
	リレー・エマージェンシ・ハルブのゴム部品	1	①	②	
	ブレーキ用機器のゴム部品及びハッキン類	1	①	②	
	オートマチック・スラック・アシスタ	3	①	②	シブコンテション車のみ
	ABS/EBSコントロール・ハルブ	5	②	②	
	ハイト・センサ	5	①	②	取付車のみ
	クイック・リリース・ハルブ	5	①	②	取付車のみ
	ダブル・チェック・ハルブ	5	①	②	取付車のみ
	ハーキング・ブレーキ・ハルブ	5	①	②	取付車のみ
	プレッシャ・コントロール・ハルブ	5	①	②	取付車のみ
	プロテクション・ハルブ	5	①	②	取付車のみ
走 行 装 置	ブレーキ・シューのリターン・スプリング	1	①	②	
	ホイール・ハブ・ヘアリングのオイル・シール	1	①	②	
	ハブ・キャップ・シール	1	①	②	
	ホイール・ハブ・ヘアリングのクリース	1	①	②	
緩 衝 装 置	オイル・シール付きスラスト・ワッシャ	5	①	②	該当車軸のみ
	リーフ・サスペンション車のエコライサのゴム及びメタル・ブッシュ	2	①	②	リーフ・サスペンション車のみ
	リーフ・サスペンション車のラジ・アス・ロッドのゴム・ブッシュ	2	①	②	
	エア・サスペンション車のヘアロース	3	①	②	
	エア・サスペンション車のアームのゴム・ブッシュ	2	①	②	エア・サスペンション車のみ
	ハイト・コントロール・ハルブ	5	①	②	
	レベリング・ハルブ	3	①	②	
	ウォーキング・ヒーム・サスペンション車のゴム及びメタル・ブッシュ	2	①	②	ウォーキング・ヒーム・サスペンション車のみ
ショック・アブソーバ	3	①	②	取付車のみ	
アンチ・ジャック・ナイフ装置のブレーキ液	1	①	②	フル・トレーラのみ	
車 軸 自 動 昇 降 装 置	リフト・アクスル・コントロール・ハルブ	5	①	②	
	エア・ホース	2	①	②	
	ヘアロース	3	①	②	
	エア・チャンパのダイヤフラム及びゴム部品	2	①	②	取付車のみ
	チャージング・ハルブ	5	①	②	
	リミッティング・ハルブ	5	①	②	

注) 1. ①：取扱説明書 ②：メンテナンスノート（整備要領書）を示す。

注) 2. -：既届出済点検整備方式に対する変更箇所を示す。